

【様式】

障害者スポーツセンターについて（東京都障害者総合スポーツセンター）

障害のある方のスポーツ機会の創出の取組について
東京都障害者総合スポーツセンターでは、利用者の障害の種類・程度、利用目的、年齢層等々に合わせて、導入・初心者対象、中上級者対象、アスリート支援等の多種多様なスポーツ教室に加え、健康相談ができるプログラムが実施されている。その様な中で、当施設の特長は、「全施設に全時間」スポーツスタッフが配置されており、利用者がいつでも一人で来館しても、卓球、バドミントン、テニス等の対人スポーツ等を楽しむことができることである。当日も、アーチェリー、バドミントン、スポーツウェルネス吹き矢(個人利用)、ボッチャ(団体利用：病院)、ターゲットバードゴルフ(団体利用：センター登録サークル)、車いすテニス(団体利用：競技団体)など様々なスポーツ活動が個人利用並びに団体利用により実施されていた。
障害者スポーツの用具の整備・保管状況について
用具を格納するスペースが各スポーツ施設に併設されており、センターを拠点としているセンター登録サークル等のスポーツ用具や、移動手段が車以外の方が所有する弓具や競技用車いすなどの持ち運びが大変な用具を預けることができるため、用具の持ち運びの手間を考えるとなく、センターへ気軽に来ることができる。
地域の障害者スポーツを支えるハブ機能としての人材養成の取組について
地域における障害者スポーツ活動の支援となるように、スポーツボランティア講習会や初級障がい者スポーツ指導員養成講習会を開催している。また、スポーツ教室等に障がい者スポーツ指導者やJSPO公認指導者、ボランティアを積極的に受け入れ、人材養成の取組を実施している。また、障害者スポーツ相談事業等により関係機関・団体の人材育成も積極的に行い、地域の障害者スポーツを支える人材養成に取り組んでいる。
地域の障害者スポーツ振興に向けた支援機能について（サテライト的機能、コンサルテーション的機能）
障害のある方が身近な地域でスポーツに親しむことができるように都内各地や都外の多種多様な関係機関・団体からの障害者スポーツに関する相談に対して、リモート対応や視察の受け入れを行っている。
障害者スポーツに関する情報拠点機能について
障害者スポーツ協会の事業として、都内公共スポーツ施設のバリアフリー情報、障害者が参加できるクラブ・サークル情報、ボランティア情報、実況・解説付きの大会生中継など障害者スポーツの魅力を発信している。そのほか、企業と障害者スポーツ団体等の交流会を開催し、企業と連携した障害者スポーツの普及の取組について情報発信している。
関係機関との連携について（医療、福祉、教育、スポーツ団体、障害者スポーツ団体、協会など）
障害者スポーツ協会の事業として、区市町村・地域スポーツクラブ・福祉施設・学校等を対象に障害者を対象とした事業を支援するとともに、地域とのつながりを構築するとともに、障害者スポーツセミナーを開催し、地域のキーパーソンの育成を図っている。また、センター独自としても多種多様な関係機関・団体との連携・協働を多く行っている。
センター利用者からの声（満足度や要望など）
施設利用に関するアンケートによると、総合的な感想として、利用者の80%が満足と回答しており、職員の応対や態度、設備や器具の清掃・消毒・手入れについても80%を超える方が満足と回答していた。利用者の満足度が高くなるように人材育成、施設管理が実施されている。また、昨年度より、同調査と併行して、笹川スポ

【様式】

ーツ財団との共同研究により、「障害者専用スポーツ施設のあり方」「(専用スポーツ施設で働く)専門職のあり方」「ハブ施設としてサテライト施設に対しての潜在的ニーズ調査」を行い、より良い施設づくりに努めている。

委員所見

- ・グラウンドの溝が障害になることへの対処、トレーニングルームでのオリジナルの補助器具の設置、トイレの色分けや施設内の見やすい配色など利用者を第一に考えた多くの工夫が随所に見られた。
- ・地域に障害者スポーツの実施環境を広げていくために、障害者スポーツセンターに地域の障害者スポーツを支える人材を育成・フォローできる人材が必要ではないかと感じた。
- ・近隣地域からの利用者（団体利用含む）の固定化が見られることから、所在自治体（東京都北区など）との連携を強化し、地域の施設が利用可能な利用者については、そちらを利用するよう誘導するなど、利用者の流動化に向けた取り組みが必要ではないかと感じた。
- ・限られた指定管理料や人員で持続的に運営するためには、業務の優先順位をつけてセンターとしての業務を絞るとともに、広域的な障害者スポーツ振興に係る業務に関しては、行政や関係者の関与や支援を増やす必要があると感じた。
- ・センターと協会が密接に連携しながらもそれぞれの強みに応じて障害者のスポーツ指導と人材養成を役割分担することで、障害者スポーツを地域に普及する環境が整備されていくのではないかと感じた。

【様式】

障害者スポーツセンターについて（横浜ラポール）

障害のある方のスポーツ機会の創出の取組について
水泳、ボウリング、ウェイトトレーニング、ストレッチ、サウンドテーブルテニス、アーチェリー、車いすスポーツなど、利用者の障害の種類や程度、ニーズ、競技レベルに応じた種目の選択肢が数多く用意されていた。視覚障害の方もボウリングを楽しめるよう、ボールが出てくる装置の上部にボウリングのピンがどの位置にどのくらい残っているか指で触ってわかるようにするための凸凹がついていた（障害者とその介助者2名までは施設利用料無料。ボウリングのみ有料で利用可能）。「どんなスポーツが自分にできるのかわからない」という利用者に対しては、スポーツ指導員が相談に乗り利用者に合ったプログラムを提案しているとのことであった。
障害者スポーツの用具の整備・保管状況について
上記に挙げたスポーツを実施するための用具が体育館の倉庫に整備・保管されていた。特に、スポーツ用車いすはラグビー用、バスケット用が両方置いてあり、小さなお子様も利用できるサイズの車いすも用意されていた。また、プールやシャワーを浴びる時用の車いすも常備しており、消毒などの感染症対策も取られていた。
地域の障害者スポーツを支えるハブ機能としての人材養成の取組について
当センターの職員のほとんどが「障害者スポーツ指導員」の資格を有している。また、日本パラスポーツ協会の承認の下、「初級障害者スポーツ指導員養成講習会」を開催しているほか、地域で障害者スポーツを支える人材の育成にも取り組んでいる。
地域の障害者スポーツ振興に向けた支援機能について（サテライト的機能、コンサルテーション的機能）
当センター以外の地域のスポーツ施設に対し、障害者の施設利用に関する支援・情報提供を行うことや、公益財団法人横浜市スポーツ協会（以下、市スポーツ協会）の地域支援担当などと共に障害者スポーツに関する企画を行う取り組みをしている。
障害者スポーツに関する情報拠点機能について
施設の掲示板には地域の障害者スポーツクラブやイベントの案内が掲示されており、地域の障害者スポーツに関する情報が集約されていた。また、障害者スポーツの情報を掲載した広報誌「ラポラポ」を発行することに加え、情報発信サイト「For Smile」やSNS等での発信も積極的に取り組んでいる。
関係機関との連携について（医療、福祉、教育、スポーツ団体、障害者スポーツ団体、協会など）
連携の事例は、大きく3点挙げられていた。まず1つは、地域の特別支援学校や療育センターとの連携である。地域支援事業などの予算で「専門職派遣」という事業の一環として各施設にスポーツ指導員を派遣し、運動プログラムを提供している。2つめは、市スポーツ協会をはじめ、地域の障害者施設や障害者スポーツ関連団体との連携である。以前、神奈川県の子車いすバスケットボールチーム「パラ神奈川スポーツクラブ」が当センターでエキシビジョンマッチや体験会を実施したという事例や、市卓球協会や市水泳協会と連携し障害者も参加できるプログラム・教室を実施した実績がある。3つめは、横浜市市民局（スポーツ所管部局）と横浜市健康福祉局、指導者協議会との連携である。月に1回、市民局と市スポーツ協会、当センター、健康福祉局、指導者協議会の5者で定例会議を行い、情報交換・意見交換を行っている。なお、横浜市においては、障害者

【様式】

スポーツ協会の機能の多くを当センターが担っている実態があり、円滑な推進のため、当センターと市スポーツ協会が協定を結び、連携を深めている。

センター利用者からの声（満足度や要望など）

利用者からの要望として、施設利用予約における DX 推進が挙げられていた。現状、団体利用を行う場合、電話で予約申込みを行わなくてはならない。また、利用料は、施設まで行き直接現金で支払いをする必要があるため、利用者、センターの職員双方に業務負担がかかっている。

委員所見

当センターには様々な障害者のニーズに合わせた専用用具や設備、プログラムが揃っており、多くの方にとってなくてはならないスポーツ活動の拠点となっていることがわかった。しかしながら、地域におけるスポーツ振興という点において、利用者が当センターを卒業し地域の中で主体的にスポーツ活動を行うというゴールの達成に向けた取り組みが今後求められるのではないかと考える。センターをハブとし、リハビリ期間のスポーツの導入という入り口から、地域社会のなかでの主体的なスポーツ実施という出口までの導線を見据えた病院との連携（患者を紹介してもらう機能）、地域のスポーツ施設や地域のスポーツクラブとの連携（利用者を繋げる・徐々に移行する機能）を今後期待したい。

【様式】

障害者スポーツセンターについて（千葉県スポーツ・レクリエーションセンター）

障害のある方のスポーツ機会の創出の取組について
来所利用型、施設・用具を提供するスタイル。月1回程度の頻度で、主に障害者を対象としたプログラム（教室等）が実施されている。施設の貸出事業のほか相談にも応じている。また県は体験会などの事業への支援を行っている。施設は優先施設で、稼働率は100%。障害者団体の利用ではほぼ埋まってしまう。
障害者スポーツの用具の整備・保管状況について
用具の貸し出し等は無料で施設外にも貸し出すなど積極的に行っている。 競技用車椅子（バスケット、テニス、レーサー）・ボッチャ・レクリエーショングッズなど 一部持ち運びの大変な用具を預かっているものの、利用者所有の用具を預かるサービスは行っていない。
地域の障害者スポーツを支えるハブ機能としての人材養成の取組について
センターによる人材養成の取り組みは特段のものはない。人材養成の取組は、障害者スポーツ協会が担っており、県内市町村にコーディネーターを派遣し、障害のある方が地域でスポーツを実施できる環境を拡充するとともに、地域の障害者スポーツを支える人材育成を図っている。
地域の障害者スポーツ振興に向けた支援機能について（サテライト的機能、コンサルテーション的機能）
地域のスポーツ施設においては、障害者を受け入れる入口の部分が難しいので、センターから障害特性を教えるなどの取組を行っている。また、各施設で開催するプログラム（教室等）の1つを障害者対象とすることを提案している。センターに一部支援機能があるものの、機能しているとまでは言えない。地域の障害者スポーツ振興に向けた支援については、障害者スポーツ協会が担っており、コーディネーターを派遣し、障害者スポーツの普及振興に意欲のある、団体や障害者施設を運営する法人等が取り組む広域的な障害者スポーツの拠点づくりを支援している。
障害者スポーツに関する情報拠点機能について
来所された方への情報資料はある。公共のスポーツ施設等へのチラシは配布されているようだが、詳細情報は来所もしくは問い合わせがない限り、障害者の情報取得は難しいと思われる。やりたいスポーツが分からない方も多いため、スポーツを始めるに当たってのきっかけづくりについて対応している。また、千葉市スポーツ協会が実施している千葉市パラスポーツコンシェルジュと連携し、障害の種類・程度に応じたスポーツの紹介やサークル活動へのマッチングを行っている。
関係機関との連携について（医療、福祉、教育、スポーツ団体、障害者スポーツ団体、協会など）
センターの指定管理者は千葉県身体障害者福祉協会、同居する千葉県障害者スポーツ協会、指導者協議会とは連携が図られている。そのほか、千葉市スポーツ協会が実施しているパラスポーツコンシェルジュと連携し、障害者スポーツに関する情報発信に努めている。また、障害者スポーツ協会では、専門性のある講師を現

【様式】

地に派遣するデリバリー講座を実施しており、学校や福祉団体と連携して、障害者スポーツの体験会等を開催する取組がある。

センター利用者からの声（満足度や要望など）

これまで冷暖房の設置に対する要望が多く、ようやく予算がついた。そのほか、トイレをもっと広くしてほしい、段差が少ない点字ブロックを設置してほしいなどの要望があがっている。

委員所見

地方の障害者スポーツ拠点施設の現状を理解した。現状の利用状況に応じた体制としては財政的にも余裕がないと考えられるなかで、この現状（体制・財政）において障害者スポーツの地域振興を図ることは難しいと思われる。各センターに、これまでの体制に加えて、地域の障害者スポーツを支援するセクションと人材を配置することを念頭に何らかの支援の必要性を感じた。

センターは施設・用具の貸出やスポーツをはじめきっかけづくり、障害者スポーツ協会は人材養成や地域の支援、情報発信においては近隣の千葉市スポーツ協会のパラスポーツコンシェルジュも活用するなど、各機関間の役割分担や多様な地域資源を活用するなどして全体として障害者スポーツの振興に努めていた。人材や予算が限られるなか、さまざまな地域のリソースを活用しながら、役割分担するなどして、上手に連携体制を構築するという手法も考えられるのではないかと感じた。

【様式】

障害者スポーツセンターについて（鳥取ユニバーサルスポーツセンター・ノバリア）

障害のある方のスポーツ機会の創出の取組について

施設概要

- ・ 障害者スポーツの振興のための拠点施設：日本財団と鳥取県が締結した協定に基づき、施設の検討から建設までの費用を始めとする支援を受け（一社）鳥取県障がい者スポーツ協会が設置した。建設費用の約3億円は日本財団の補助により、施設は同協会が所有し、同協会が自ら運営に当たっている（指定管理ではない）。
- ・ ランニングコストは県からの補助及び委託により経費が出ている（約2500万円程度。人件費は別）。協会は非常勤の会長のほか常勤職員が総数12人。配置は、事務局4人、施設スタッフ8名で、施設の運営は2交代制で回している。
スタッフ8名内訳（正規職員が5人、嘱託3人。スタッフの内、指導員資格所有者6人、理学療法士資格所有者1人）
- ・ 鳥取県立布勢総合運動公園内に位置しており、県のスポーツ協会が運動公園の指定管理者となっている。
- ・ コンセプト：障害のある人が新しくスポーツを始め、障害の有無を超えて利用・交流できる場所

障害者スポーツの用具の整備・保管状況について

- ・ 営業時間：9：30から20：30（毎週火曜日、年末年始は休館）
- ・ 館内はフルフラットで土足での利用可能（靴を履き替える必要はない）。ユニバーサルデザイン
 - ・ スポーツ広場はバスケットコート半面、タラフレックス樹脂の床を使用。常設ラインは、ボッチャ2面・バスケ半面・バドミントンコート2面。関連スポーツ用具の貸し出し有（館内用）。
- ・ エリアサービス：
トレーニングルーム：ステーション方式、車いすに乗ったまま使えるマシンとして、ケーブルマシン、スクイーズマシン
障がい者スポーツ指導員の有資格者を常駐させている。利用者の年齢制限は設けていない。
- ・ 受益者負担：障害者無料、介助者は障害者一人について随同行1名無料（随行者が介助にとどまらず、共にスポーツをする場合はその者の分は有料）、団体利用は、一人でも障害のある人がいれば半額減免。冷暖房は無料。
- ・ 情報保障：教室に聴覚障害がある人が参加する場合、手話ができるスタッフ（手話通訳の資格は取っていない）で対応し、希望に応じて手話通訳士の派遣を受けている（協会負担）。
- ・ プログラムサービス：年間26教室を開講。まず障害者を受付、定員に満たない分を障害のない人で補うシステムを採用している。年齢制限は設けていない。兄弟が参加しているケースもある。

地域の障害者スポーツを支えるハブ機能としての人材養成の取組について

- ・ 選手育成発掘事業：110万・鳥取アスリート発掘事業（県独自で行う）
- ・ ノバリアスポーツサポーター（ファンネット事業）：（県予算約100万）登録人材の目標値を掲げている（2024年までに500人）ボランティアには、活動時、交通費を支払っている。実人数50人くらいが動いているにとどまる。

【様式】

- ・ 障がい者スポーツ指導員：300人：競技団体に所属している指導員の40%、医療、福祉、教育、シルバー人材等の連携
- ・ パラスポーツ指導者活用：(県予算約100万)：スポーツ教室サポート、チームサポート、イベントボランティア、独自のフィールドでのパラスポーツの普及。

地域の障害者スポーツ振興に向けた支援機能について（サテライト的機能、コンサルテーション的機能）

- ・ スポーツプロデュース事業：個別ネットワーク構築 ノバリア利用者を対象にアドバイスをする。
 - ・ 全県の障がい者スポーツ振興を目指してノバリアサテライトセンター（ブランチを作っていこう）構想：障がい者スポーツの拠点として運営していく。ノバリアの次のステップとして、令和3年から。ノバリアを含め3つの拠点（中部：倉吉スポーツセンター、西部：米子サン・アビリティーズ）を設け、事業統括を委託。鳥取県中部、西部の2地域でも同じように教室を行い、人材育成をする。
 - ・ ノバリアサテライトセンターの業務：(県下3つのスポーツセンターを拠点とする)
 - ・ 拠点施設はそれぞれに近隣スポーツ施設、医療機関等とネットワークを構築する。
- 【業務の例】
- ・ スポーツ教室の開催
 - ・ 医事、栄養、スポーツ相談事業窓口
 - ・ ガイド人材の活用
 - ・ 各機関とのネットワーク構想
 - ・ 人材バンク（ファンネット）の活用
人件費を含め、中部に150万、西部に400万程度で委託。
- ※ 補足：中部の拠点は倉吉スポーツセンター（倉吉市）でミズノスポーツが、指定管理者である。
- ・ 学校等で要望がある場合は、指導員派遣を行い、派遣を受ける側は負担をする事無く利用できるシステムがある。例えば「ボッチャがやってみたい」等の要望に際しては、ノバリアスタッフが学校に出かけていく。

障害者スポーツに関する情報拠点機能について

- ・ 競技団体の取り組みは把握しているか？
- ・ 競技団体と連携して教室を運営している。そもそも鳥取県は23もの障害者PFがあり、組織体制が比較的整備されている。競技団体の事務局の連絡先等を把握してガイドブックを作成している。わかとり国体の開催を機に造成した基金の果実を活用して、県下23競技団体を対象に事業費補助を実施している。このため毎年度各団体へヒアリングを実施し、競技団体の内容や活動など県内の情報を把握している。

関係機関との連携について（医療、福祉、教育、スポーツ団体、障害者スポーツ団体、協会など）

- ・ 行政の管轄：県下のスポーツは知事部局（スポーツ課）が一元的に管轄しており（ノバリアもスポーツ課所管）、加えて教育委員会と福祉担当部局とも連携できている。知事部局、教育委員会を巻き込まなければ、普及は進まない。障がい者スポーツ協会の会長が特別支援学校の校長であったこともあり、教育委員会との連携は課題が少ない。また、スポーツ課のパラスポーツ担当が特別支援学校出身の教員であることも大きい。各種事業は福祉関係者を含め、スポーツ課やノバリアから直接学校関係にも情報が行きわたる。
- ・ 総合型スポーツクラブとの連携：イベントの指導員派遣程度で直接的な交流は少ない。総合型は高齢者から

【様式】

- スタートして障害者に移行することも一案であると考えている。
- ファンネットは、ネットワークはあるが実際に動くのは特定の者に限られる傾向がある。
- スポーツ協会との連携：スポーツ協会と障がい者スポーツ協会のフォーマルな連携は難しい。公共体育館の指定管理条件として、障害者スポーツの教室の開催が含まれている。
- ノバリア自体の連携：鳥取県立布勢総合運動公園内施設の場所貸しに関する利用調整会議には参加しており、利用に当たっては一定の配慮をして頂いている。
- 障がい者スポーツ協会のイベントは運動公園、体育館を使用する。スポーツ協会とインフォーマルコミュニケーションを図る機会を設けることも大切である。
- 競技力向上：スタッフ2名（うち1名は理学療法士）がNFにかかわっていた。障害者スポーツは、まだまだ広がりがない、すそ野を広げてトップを育てる。一方で県の委託事業として選手発掘も行っている。

センター利用者からの声（満足度や要望など）

- 移動に関する予算：ノバリアは交通アクセスが必ずしも良くないことから、教室や土日祝のノバリア利用には移動支援としてのUDタクシーの活用・助成事業を実施（UDタクシーは日本財団との連携事業で導入した。移動支援事業は、県庁内の交通政策との連携で立案。）。
- ユニバーサルデザイン、土足可能な環境に対しては一定の評価がある。

委員所見

- 鳥取県スポーツ推進計画に以下の7項目が明記されており、ノバリアを拠点とすることが記されている。
「2020年に布勢総合運動公園に開設する障がい者スポーツ拠点施設を核に、地域における障がい特性や適性に応じた相談・指導体制を構築し、全県に展開させます」。
 - ① 障がいのある子どもの特性や適性に応じたきめ細やかな対応の実施
 - ② 地域におけるサポート体制の充実
 - ③ 障がい者スポーツを支える人材の育成と環境の充実化
 - ④ 障がいのある人もない人も共にスポーツを楽しむ環境整備
 - ⑤ 障がい者アスリートの育成
 - ⑥ 障がい者スポーツの理解促進
 - ⑦ 障がい者スポーツ推進体制の構築
- 7つの推進項目は、それぞれ予算化されていることから、鳥取県障害者スポーツ協会が実践している。
- ノバリア自体は、非常にコンパクトな作りになっている。施設そのものの運営自体よりも県下でいかに障害者スポーツを推進するための7項目を実現するかを重視しているような印象を受けた。施設は指定管理者制度を導入しておらず、障害者スポーツ協会の直轄である。鳥取県では知事部局がスポーツを推進しているが、障害者スポーツ協会や学校関係と連携が取りやすいような配置等の工夫がなされている。また、スタッフに理学療法士を含んでいることから、医療関係とも連携が取りやすい。
 - 県下の障害者スポーツの推進については、ハブとなる施設を各地に設けて、地域のスポーツ施設及び関連施設と連携を図る構想を持っている。普及推進を目指す構図は、理想的である。
 - 一方で、スポーツ協会、総合型クラブ等のスポーツ組織とは連携が容易ではない印象を受けた。将来的には、スポーツ協会や総合型クラブ等（障害のない人のスポーツ団体）との連携も視野に入れた展開の必要性を感じた。